



保健室利用のルール

- 入退室時は声をかけてください
- 騒がない！ 静かに！
(体調が悪く、ベッドやソファで休んでいる人もいます)
- 飲食禁止です。
- 携帯電話・スマートフォン・iPad等の使用は原則禁止です。
(緊急連絡時はその都度許可します。)
- 音楽プレイヤー・電子機器類の使用は禁止です。
- 化粧、ピアス、指輪などはしてこないこと。
- 授業中に休養する場合は、必ず自分で授業担当の先生に連絡してから来室すること。原則として友達に頼んではいけません。
(緊急の場合は除く。)
- 保健室での休養は原則として45分間(1つの授業分)と考える！
(体調が回復しない場合は自宅で休養してください)
- 保健室では学校でけがをした時や具合が悪くなった時の応急手当をします。その後の治療は病院や家で行うこと。
- グラウンドや外でのケガの場合は校舎には入らず、まずは保健室の裏口から声をかけてください。
(外に水洗い場がないので、すり傷などは簡易的なシャワーボトルを渡し、裏口でそちらを使うよう指導します)
- 急なけがや病気の時以外は休み時間に来るようにすること
- 保健室利用者は「保健室来室者カード」を記入してください。
 - ・ 保健室を利用した後で授業に途中入室する場合は、その授業の先生に「保健室利用証明書」を提出してください

- 保健室にある文具、保健室備品などを使用する時は養護教諭に一言声をかけてください。

- 保健室にある物は勝手に持ち出さないでください。

- 内服薬は出すことができません。
(薬が必要な人は、自分がいつも使用しているお薬を持って来ましょう！
人からもらったりもしないようにしましょう)
- コンタクトケア用品は置いていません。
(コンタクトレンズを使用している人は各自で準備してください)

- マスクや生理用品を置いていますが、数は多くありません！
必ず自分で用意しておいてください。

- 養護教諭の先生が出張やお休みにより不在の時は、担任の先生や他の先生に声をかけて、許可を得てから保健室を利用してください。

- 相談室は生徒間のみでの使用はできません。

